

地域情報化アドバイザー活用優良事例

優良事例団体

団体名:宮城県図書館

- 蔵書数 :約1,054千点
- 地域情報化アドバイザー名 :岡本 真氏
- 派遣対応年度 :平成25年度
- 派遣回数 :4回
- 支援形態 :個別アドバイス
- 支援分野 :地域情報化全般



事業概要

■事業名:被災地域記録デジタル化推進事業

■事業の概要:東日本大震災に関係する記録に関するデジタルアーカイブを構築し、記憶の伝承、風化防止、防災教育等へ利用する

地域情報化アドバイザーへの依頼内容

■依頼内容:

被災地域記録デジタル化推進事業は、第一に紙資料(図書やチラシ、手書き記録などあらゆる記録)を保存・公開するためにデジタル化すること、第二にデジタル化した資料及びポーンデジタル資料(デジタルカメラで撮った写真など)をWeb上で公開するためのシステムを構築することを柱にしている。デジタルアーカイブの公開に当たっては、広く利活用できることを念頭に置いた構想が必要であり、これをもって、調達時の提案依頼書に反映させることが求められている。このためにはデジタルアーカイブ構築のための具体的な考え方や最新の知見を得る必要がある。

地域情報化アドバイザーの取組

■支援を受けた内容:

1回目

- ・東日本大震災文庫の担当者のほか、館内に設置された震災文庫ワーキンググループメンバーを加えた職員を対象に実施
- ・震災関係資料のデジタルアーカイブについての課題として、
 - (1)準備・計画段階における課題
 - (2)構築段階に当たったの課題
 - (3)運用段階に当たったの課題に大別し、整理
- ・準備・計画段階における課題として、資料の公開制限に関するルール、二次利用に関するルールなどを中心にアドバイザーと協議

2回目

- ・提案依頼書に記載する要求定義を市町村担当者を交えて、意見交換をアドバイザーとともに実施
 - (1)市町村連携にあたっての土台づくり
市町村によって震災関係資料の捉え方に差があり、また、沿岸部と内陸部の温度差もあり、事業の必要性や図書館のあり方について再度確認
 - (2)必要な要件に対する意見等
市町村のデジタルアーカイブ事業担当者を交えた意見交換

3回目

震災関係資料デジタルアーカイブのシステム構築において連携主体となる予定である白石市へ出向き、デジタルアーカイブの構築にあたって必要な考え方や機能の要件整理のための意見交換を実施。

・二次利用の考え方は厳しくする必要がないという前提でシステムを構築する
オンライン上の利用方法(引用やリンク)は、かなりの部分がシステム上で把握できるはずであるから、この部分は意識して作る

対して、オフライン上の利用については、厳密な利用追跡 はできないと割り切り、「使ったら報告をしてください」や「成果物を1部寄贈してください」といった呼びかけを行う。(寄贈された成果物はさらにデジタルアーカイブに登録する=知の循環を体現化する)ということについて、対応できるシステムが必要であるという方向にまとまった。

4回目

図書館とデジタルアーカイブについて

- ・図書館がデジタルアーカイブを開設することは特殊な事例ではなくなってきたといえる。
- ・震災資料のメタデータ入力(基本情報整理表の作成)作業について今回の各自治体の事業担当者が困っていたら、「図書館の司書に手伝いを頼む」ようにしてみる。

写真のメタデータ

- ・写真1枚ずつにメタデータを付与する方法もあるが、あまりに揺れが大きい(作業する人による)。
- ・少なくとも、exifデータをもとに生成可能なメタデータはそれを利用する。
- ・写真を複数まとめたグループにメタデータを与えることも系統的に許容するような設計も考慮すべき(Flickrなどの実装例を参考に)

利用範囲について

- ・限定公開という手法は系統的に可能であっても、好ましくない。



助言風景例

受講風景例

支援を受けたプロジェクトの最新状況

総務省平成25年度情報通信技術利活用事業費補助金の「被災地域記録デジタル化推進事業」により、総務省が策定した、「震災関連デジタルアーカイブ構築・運用のためのガイドライン」に準拠した震災関係資料のデジタルアーカイブ「宮城県震災アーカイブ(仮)」を構築中。

宮城県内の33自治体と連携し、協働しながら、資料の収集および整理、デジタル化を行い、デジタルアーカイブを構築している。

本アーカイブは、市町村とともに共同で構築するための仕様調整を実施している。システム構築や権利利用規程等、いくつかの部門ごとに市町村を交えた会議を設置し、議論しているところである。平成27年3月公開を予定している。



連携市町村とともに実施している仕様調整会議の様子

「3月11日 東日本大震災」の記録や資料をご寄贈ください。

宮城県図書館は「東日本大震災」の記録や関連資料の収集に努め、「震災文庫」を設けて、皆様の利用に供するとともに、永く後世に引き継いでいきます。
東日本大震災関連資料の収集に、御協力をお願いいたします。

1 収集資料

「東日本大震災」に関する資料全般について収集しています。

<例>

- ・記録集、写真集、録音等映像資料など
- ・調査報告書、論文集など
- ・救助、復旧活動等の計画書、活動記録集、報告書、避難所だより、壁新聞など
- ・相談会、セミナー、イベントなどの配布資料やチラシなど
- ・手記、体験記録、文集など
- ・フリーペーパー、ミニコミ誌など
- ・学校だより(同窓会・PTA)、会報、広報誌など
- ・儀式での式辞、あいさつ、祝辞、送辞、答辞、誓いのことばなど

宮城県図書館Webサイトより引用

地域情報化アドバイザーからのメッセージ



岡本 真(おかもと まこと)

アカデミック・リソース・ガイド株式会社 代表取締役
／プロデューサー

オーマ株式会社 代表取締役

国立情報学研究所 産学連携研究員

早稲田大学ITバイオ・マイニング研究所 招聘研究員

■メッセージ :

宮城県図書館様には、本制度を効果的にご利用いただけたかと思えます。

館内の職員向け、あるいは県内の行政・図書館関係者向けのレクチャー等、アドバイザーを有効にご活用いただく機会を多々ご用意いただきました。アドバイザーは総務省による「震災関連デジタルアーカイブ構築・運用のためのガイドライン」の策定にも関わっていたため、この知見を提供できたかと思えます。宮城県図書館によるアーカイブの構築と運用が順調に進展するよう祈念しています。